

(様式第2-14号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年 9月 2日
美 深 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				南	無	H31～R5	南資源保全協議会
○				富岡	無	H31～R5	富岡資源保全協議会
○				敷島	無	H31～R5	敷島水緑の会
○				吉野	無	H31～R5	吉野資源保全協議会
○				斑溪	無	H31～R5	斑溪資源保全協議会
○				西紋	無	H31～R5	西紋資源保全協議会
○				川西	無	H31～R5	川西資源保全協議会
○				玉泉	無	H31～R5	玉泉資源保全協議会
○				恩根内	無	R2～R6	恩根内資源保全協議会
	○			吉野	無	R2～R6	吉野集落
	○			恩根内	無	R2～R6	恩根内集落